

【消防署からのお知らせ】

家庭用蓄電池について

蓄電池とは、充放電して繰り返し使える電池のことです。現在、家庭用蓄電池の普及率が高くなっており、蓄電池を設置する際のポイントとなる蓄電池容量の単位が、kWh（キロワット時）に変わりますので、お知らせ致します。

（令和6年1月1日から）



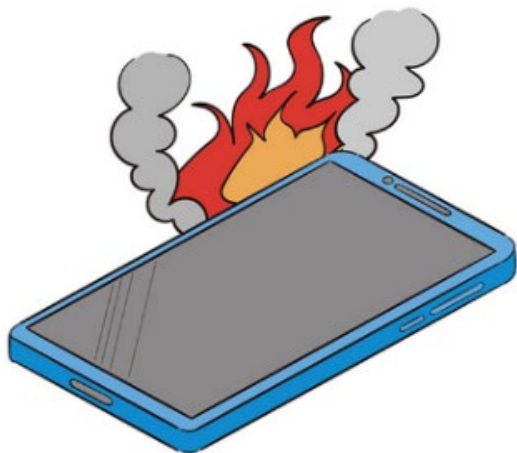
Q. 家庭用蓄電池を設置するときも、消防への届出が必要ですか？

A. 蓄電池容量が20 kWhを超える場合は、届出が必要です。



リチウムイオン電池からの火災にご注意を！

リチウムイオン電池は、一般的に普及している他の電池と比べて高容量、高出力、軽量という特徴があり、スマートフォンやタブレット、ノートパソコン、モバイルバッテリー、電子たばこなどの製品に使われています。



リチウムイオン電池に強い衝撃などが加わったり、高温下に放置すると出火するおそれがありますので、取扱いには十分ご注意ください。

炭火焼き器の安全な距離を確保！

炭火焼き器とは、主に業務用の厨房設備として使用されているもので、木炭を燃料として食材を加熱調理するものです。

炭火焼き器を設置の際は、建築物等や可燃性の物品までの安全な距離が必要となります。



【安全な距離の基準 (cm)】

| 機器 | | 周囲の材質 | 上方 | 側方 | 前方 | 後方 |
|------|-------|-------|-----|----|----|----|
| 厨房設備 | 炭火焼き器 | 不燃以外 | 100 | 50 | 50 | 50 |
| | | 不燃 | 80 | 30 | — | 30 |

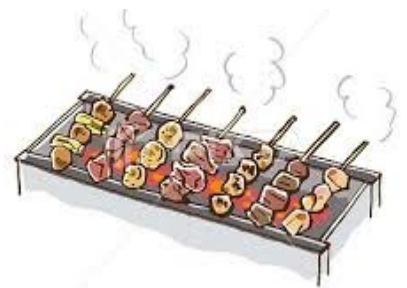
Q. 家庭に設置する炭火焼き器にも、安全な距離の基準は適用されますか？

A. 適用されます。上記のとおり、建築物の壁や可燃性の物品までの安全な距離を確保して下さい。



Q. 飲食店やホテルなどの多数の厨房設備が設置されるような調理室に設置する場合は、消防への届出が必要ですか？

A. 必要となる場合があります。
ただし、家庭用は届出不要です。



ご不明な点などがございましたら、各消防署の予防指導課までお問い合わせ下さい。

- 嶺北消防署（春江町・坂井町） Tel.51-0911
- 嶺北あわら消防署（あわら市） Tel.73-0119
- 嶺北丸岡消防署（丸岡町） Tel.66-0119
- 嶺北三国消防署（三国町） Tel.82-6119